

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年11月5日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

2 質疑項目

発表事項に対する質疑

・第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

文書による質問について

議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループについて

特例公債法案について

全国都道府県議会議長会の活動について

政務調査費について

中井治衆議院議員の引退について

来年度予算について

1 発表事項

第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

(議長)おはようございます。ただ今から11月の議長定例記者会見を開催させていただきます。まず初めに、全国自治体議会改革推進シンポジウム、前回もお話をさせていただきましたが、この件について発表させていただきたいと思います。第7回の全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催については、先の定例記者会見におきまして、11月19日月曜日午後1時30分から「地方分権時代における自治体議会の機能強化」をテーマにいたしまして、津市のセンターパレスホールにおいて開催することを発表させていただきました。当日は、基調講演として、全国知事会会長で京都府知事の山田啓二さんに「地方分権と日本再生」と題して、全国知事会での議論や国との協議などについてお話いただきました後に、パネルディスカッションは、法政大学教授の廣瀬克哉さんのコーディネートによりまして、東京大学名誉教授の大森彌さん、宮城県議会議員の畠山和純さん、大阪府議会議長の浅田均さん、そして、私の4人をパネリストといたしまして、「議会の監視・評価や政策決定機能の強化」「多様な住民意思や地域の実情を反映した政策立案・提言」「地方分権の推進に向けた各議会の取組」などを主な論点といたしまして、意見交換を行う予定でございます。

ます。なお、10月末現在の参加者数は、自治体議会議員を中心に、現在のところ、230名程度ということでございます。まだ会場に余裕がございますので、11月15日木曜日まで追加の参加募集をすることにいたしました。引き続き、当シンポジウムへの参加申込を、FAX、メール、郵送により県議会議務局で受け付けておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。詳細につきましては、県議会のホームページで掲載をさせていただいております。報道機関の皆様には、当シンポジウムへの情報発信につきまして、是非ともご協力をお願いをいたしたいと思っております。

発表事項は以上でございますけれども、明日11月6日にこの全員協議会室におきまして、午後1時から第6回目となります「三重県議会トップセミナー」を開催いたします。当日は、株式会社東芝会長で、公益財団法人三重県産業支援センター会長も務められております、西田 厚聰様を講師にお迎えをいたしまして、「グローバル化時代の企業経営と地域振興～判断力を磨き、『応変力』を高める～」と題して、お話しいただく予定でございます。記者クラブの皆様におかれましては、情報発信について、ご協力のほど、よろしくお願いをいたしたいと思っております。私からの発表事項およびメッセージについては、以上でございます。

2 質疑応答

発表事項に関する質問について

・第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムについて

(質問) シンポジウムなんですけれども、全国都道府県議会議長会の会長としてですね、今回この主な論点として3点挙がってますけれども、特にこの中でですね、全国都道府県議会議長会の会長として、一番こう意見をね、訴えたい内容というのはどういうことがありますでしょうか。

(議長) これは山田知事が判断されるわけではありますが、知事とはですね、国と地方の協議の場でご一緒させていただいておりますね、まさに国と地方は今、対等の立場だということを常々おっしゃってますし、今までずっと、国とのですね、議論をしてきた中で、こういった経緯があったのか、ということもですね、述べていただこうかな、そんなふうに思います。社会保障と税の一体改革の地方の取り分だとかですね、いろんなそういった議論について、かんかんがくがくの議論がありましてですね、厳しいやりとりがありました。そんなところを本音のですね、地方の立場っていうものを述べていただこうかな、そんなふうに思います。それと、社会保障と税の一体改革で今まで終わっておりますけれども、せっかくですね、法制上、国と地方の協議の場というものが設けられたわけにありますから、会議時間はだいたい1時間ぐらいで終わっ

ちゃうんですけれども、分科会を除いてですね。これからもっと時間を取って、それとあと、地方が抱えている喫緊の課題と国との折衝などについてですね、しっかりとした議論というのが必要だし、そういった場で議論をするということは地方六団体にとって非常に有益な場であるのかな、こんなふうに思っています。いつかまた機会があればですね、そんなようなこともあの場で述べさせていただきたいな、そんなふうに思っていますが。本音が聞けると思います。それと今まさにですね、赤字国債の発行法案について、この前山田会長が記者会見をしておりますですね、非常に憤慨をされておりました。そんなようなこともですね、それまでに、開催するまでに決着ついてるかも分かりませんが、それまでのそういったいきさつなどについてもですね、お話をしてみようということと、それからあと、地方がこれからどうあるべきか、行政の立場もそうだし、また、議会としてもですね、いわゆる理事者側から見た議会というものですね、述べていただければな、そんなふうに思っております。

(質問) 前回は何人ぐらい入場あったんでしょうか。230人、今回、今のところ申し込みある。

(事務局) 前回、平成22年の8月でございますけれども、大阪で行いまして、565名でございます。

(質問) 橋下さんが出たときですか。

(事務局) はい、そうです。

(質問) 前回もシンポジウムの発表ありましたけれども、何が変わっているんですか。

(議長) 変わっているということはありませんけれども、文言の中で少し詳細に述べさせていただいたということですよ。それとあと、参加人数が現在のところ、230名、この数字が少し変わったということですよ。それと大阪府の浅田議長にもですね、11月2日だったでしょうか。東京で役員会、全国都道府県議会議長会の役員会でお話をさせていただきました。三重県にどうぞ、来ていただきますのでよろしくお願ひしますということと、おそらく浅田議長のことですから、本音で大阪のですね、府議会の現状とですね、今後の議会の在り方などについて、大阪府議会議長としての立場でしゃべってくれるんじゃないかなそんなふうに思います。大阪府議会議長の浅田さんはもうご承知のとおりであります、維新の会ですよ。

文書による質問について

(質問) 文書質問、10月から始まったと思うんですけども、ありましたか。

(議長) 現在のところありません。

(質問) 無いということで、議長の受け止めはいかがですか。

(議長) はい、おそらくですね、これから文書質問制度についての議論が活発化することによってですね、質問が出てくるんじゃないかなというふうには思いますが、ただご承知のとおり来年からですね、通年制という制度を設けますから、その辺のところどうなるかというようなことを注視しているということでございます。

(質問) 残念だとかそういった。

(議長) いや、別にそんなことは思っていないです。必ず出てくると思います。

議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループについて

(質問) 先日の代表者会議で、議員報酬の方から、ワーキンググループの方から報告があって、結局あそこでかなり時間をかけて議論をしたけれども、あの場ではまとまらなくて、代表者会議をもう1回開くなり、その前に代表者協議会を開くなりしてというような話があって、あの場でいくら喋っててもこれはまとまらないなということになりましたけれども、今後議長としてですね、どういふふうに議論をまとめて一つのものにしていくのか。議長自身のご意見は、今どういう意見を持っておられるのかをお聞かせ願えますか。

(議長) 先般の代表者会議でですね、あのような意見がありました。両論併記はいかがなものだろうかというふうなお話があってですね、いわゆる公開の場でああやって議論をしてたのですが、言われたようになかなか結論が出ませんでした。時間をかけてもどうかなというふうに思ったものですから、正副で話し合っただけですね、1回我々で引き取らせていただいて、代表者協議会で意見のすり合わせと言いますか、もう1回議論をしていただいて、7日の代表者会議に臨もうじゃないかというようなことでございますので、7日の議論を待ちたいというふうに思いますが、私は自民会派でありますけども、議長という立場でございますので、それぞれの会派の意見を尊重したいということでございます。

(質問) 在り方検討委員会は、議長の方からですね形としてはお願いして、あ
あいう報告書をもたらしたということになってはいますけども、あのまま何もしな
いという意見もありましたが、そうするともらった報告書をですね、役立てな
いというような、世の中に発信はしたんですけども、じゃあ実際の議員報酬
の改定にですね、あれだけ長時間かけた議論を役立てないということになって
しまうんですけども、それについてのご意見はいかがですか。

(議長) それも正にそうだと思います。しっかりと議論していただいてですね、
十数回の検討委員会をしていただいてですね、集約したものでありますから、
本当に尊重しなきゃいけないというふうに私は思います。ただそれを受けてで
すね、それぞれの会派でかんかんがくがくの議論が展開されておりますが、会
派のですね集約した意見を持って協議会に臨んでいただき、それから7日の代
表者会議ということでありますから、その結果を尊重してもらいたいなという
ふうに先ほども申し上げましたが、そういうふうに思います。いろんな意見も
ですね、みんなあの審議会の出していただいた答申の内容は本当に尊重しなきゃ
いけないという、そういう土台というものは共通していることだとそんなふう
に思います。

特例公債法案について

(質問) 議長と副議長にお伺いしたいんですけども、先ほど少しおっしゃっ
ていましたけども、例の特例公債法案の成立の遅れによって地方財政に今影響
が出ている状況が生じていますが、そのことに関してどのように受け止めてい
らっしゃるか、感想をお願いいたします。

(議長) 前回は申し上げましたけども、これをですね政治の具にしてはいかん
ということは当然だと思います。政府は政府だし、また野党は野党でですね、
それをもって解散を迫るというようなことというのは、いかななものかなと思
います。今後ですねこういった予算と関連した特例、まさに特例ですよ、特
例公債法案が今後どういうふうな形でいくのかということはもう一回、今回国
会が終わってからですね、考えてもらっていかなきゃいけないんじゃないかな
と、そうしないとまた来年もですね、もしこういうようなことがあったとすれ
ばですね、困るのは地方であると、そんなふうに思います。学者の中では、予
算を通したのと一緒にこの特例公債法案をですねセットで考えなきゃい
けないというようなことも言われている学者もおりますけども、この件につ
いてですね、もう1回いろんな方々がいろんな立場でですね、この法案につ
いてですね取り扱いについて、議論してもらわなきゃ、来年もこんなことが起
こるといことは、とりもなおさず地方が迷惑をするということになるんじやな

いかなと、こんなふうに思います。自民党の本部へ行って、この話が出るのかなと思ってましたけども、全国都道府県議会議長会の役員会でですね自民党本部へ行って安倍総裁の所も行きましてけども、この案件については出ませんでした。

(副議長) 基本的には議長と同意見です。国に、付けを回してくる前に政府自身でももう少し身切ることもあるんじゃないんですかという感想を持っています。当然来年はあってはならんことだと思ってます。

全国都道府県議会議長会の活動について

(質問) 自民党に行ったというのは、どういった。

(議長) 全国都道府県議会議長会の総会で国に対する決議、3件ありましてですね、東日本大震災の関係が2件、それからあと南海トラフの件が1件、この3件がありましてですね、国に対して要望していこうということで各それぞれの政党の幹部の皆さんの所へ要請活動を行ったと、そういうことです。ですのでそれを中心にしながらそれぞれの党の幹部の皆さんにですねいろんな要請活動をした中で、自民党の安倍さんの所へ行ったとそういうことです。

(質問) いつ行かれたんですか。

(議長) 11月2日だったですね。

(質問) それは与野党問わず各党回られたということですか。

(議長) 各党です。

(質問) 民主、自民、公明。

(議長) 民主、それから自民、公明、それから自見さんのところ。

(質問) 国民新党。

(議長) 国民新党ですね。

政務調査費について

(質問) 政務調査費の関係なんですけども、これから三重県でも条例を改正し

なければいけないことになると思うんですけども。現時点での議長としてのどういうふうなお考えを持っているかと、どのような議論をこれからしていくかというのをお聞かせください。

(議長) これもですね、それぞれ会派があってそれぞれの会派の代表者の方々がですね、最終的に議論をしていただいて結論を出していただくということですから、それを尊重したいな、そんなふうに思います。報酬と一緒のセットでの議論を今していただいておりますけども。

中井治衆議院議員の引退について

(質問) 議長、副議長というお立場で伺うのはあれかもしれないんですけども、先般三重1区の民主党のベテランの中井治さんが引退を表明されまして、そのことについてお二人からどういった印象を持っていらっしゃるかということと、あととりわけ副議長は三重一区で新政みえでからんでいらっしゃるということと、後任についてですね、どのようなお考えを持っていらっしゃるかということ、それは副議長に教えていただければと思います。

(議長) 長らくですね、一区で頑張っていたし、地域発展のために頑張ってきた先生でありますから、本当に残念な気がいたしますけども、引退の思い切った声明をされたということに関してはですね、素晴らしいことだなと引き際が素晴らしいなそんなふうに率直に感じました。それと、川崎先生と熾烈な戦いを何度もやってこられたわけですから、お疲れになったんだろうなとこんなふうに思います。それとあと、予算委員会でのあのさばきは、中井先生しかああいったさばきはできないのかなと、そんな感じもいたしております。私からは以上です。

(副議長) 記者発表を聞かせていただいた時にはただただ驚きました。おそらく立候補を改めてされる予定だろうというふうに思っておりましたから。事実私のところの事務所にも屋外掲示用のポスターをお持ちになった経過も過去にございますから、直前に。びっくりしました。ただまあ、ご本人が判断されたことですから、27、8年になるんかな、に亘る政治活動については敬意を表したいと思います。後任問題は、基本的にはまず後援会の方と相談されるとか、民主党三重県連と議論をいただくということになるろうかと思っておりますけども、過去から様々な選挙で民主党三重県連、連合みえ、新政みえと三重県方式という形で議論がされてきましたので、そういった経過の中でそれぞれの責任者の方々も協議をされて後任が見つけれられていくんだろうなというふうに思っています。

(質問)それは可及的に速やかにということなんでしょうか。

(副議長)でしょうね。年内か年明けかとかいう話がある中ですから。

(質問)いつごろまでに副議長としては後任を決めるべきだというふうにお考えですか。

(副議長)やはりどなたが立たれるか分かりませんが、知名度のハンディキャップを少しでもカバーするということを考えれば、当然のことながら可及的に速やかに人選はしていただきたいなと思っています。

来年度予算について

(質問)少し気が早いんですけども、来年度予算のことに関してお伺いします。鈴木知事は今年度に限って一般職の給与を3%カットをなされたわけですけども、今来年度予算編成に当たってやはり今年も財源が厳しいということが指摘されています。この取り扱いについてなんですけども、場合によれば来年度以降も繰越が可能なのか、それともあくまでも今年度に限るべきなのか、議長と副議長にお考えを少しお聞かせいただければと思います。

(議長)我々の報酬の件に関して来年度どうなっていくかというようなことをなかなか今の時点で私の個人としてもなかなか答えにくいですね。

(副議長)要調整額が出てきてからの議論だと思います。

(以 上) 10時55分 終了